



人権平和資料館だより

2018年(平成30年)4月

# HUMAN RIGHTS & PEACE 第253号

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1

TEL 924-6789 FAX 924-6850

人権と平和は

21世紀のキーワード

[jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp)

## 「私たちのくらしと憲法～教科書無償の取り組み～」

### 期間 4月13日(金)～5月27日(日)

#### ■知っていますか、教科書無償化の闘いと歴史？

国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則を掲げ、1947年(昭和22年)5月3日、日本国憲法が施行されて71年。子どもたちの貧困の問題が大きな課題となっている今日において、憲法の本質は私たちの暮らしに生かされているのでしょうか。

現在の小中学校で使用する教科書は無償になっていますが、その道のりは大変厳しいものでした。その契機となったのが、1961年(昭和36年)から始まる高知市長浜の教科書無償の取り組みです。高知市長浜原地区は土佐湾にのぞむ半農半漁の被差別部落でした。仕事らしい仕事に恵まれず、母親たちの多くは失業対策事業(以下「失対」)に出て働いていました。当時の「失対」は1日働いて約300



待ちに待った教科書を受けとる子どもたち

(資料提供：高知新聞社)

円。教科書代は小学校で当時約5～600円、中学校では約1,000円。「失対」で働く親たちにとっては、かなりの負担でした。当時の暮らしは貧困のため、兄や姉が使っていた教科書を順次使用していました。そのため教科書の指導内容が違うこともありました。そのころ母親たちは子どもの進路を保障していくための学習会を持っており、憲法を学習している際に、憲法第26条2項に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあることを学び、権利意識にめざめていきました。こうした母親たちの要求を軸に部落解放同盟長浜支部は地域の民主団体や地域外の人々にも働き掛け「長浜地区小中学校教科書をタダにする会」を結成。高知市教育委員会への要請を繰り返すなど、運動は苦難の道を進みました。そして、ついに文部省は1963年(昭和38年)12月に「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」を成立させました。部落解放運動や教職員組合、民主団体の長い闘いが基礎となって、ついに教科書無償が全国的に実現しました。1963年(昭和38年)は小学校1年、1964年(昭和39年)は小学校1～3年、1965年(昭和40年)は1～5年、1966年(昭和41年)には1～6年、さらに、1967年(昭和42年)～1969年(昭和44年)にかけて中学校1～3年の各学年へと順次枠を広げ、小・中学校全体が無償となりました。

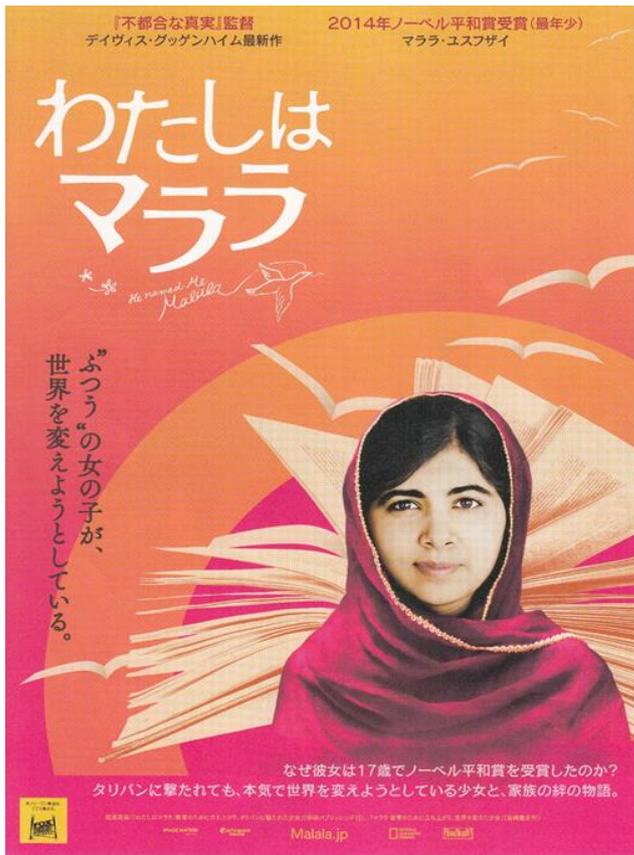
# 映画会 「わたしは マララ」

## ～教育の重要性を訴えた 最年少ノーベル平和賞受賞者～

■日時 2018年(平成30年)4月29日(日)

①午前10時00分～ ②午後1時30分～

■場所 福山市人権平和資料館



(資料提供：福山映画センター)

「17歳の少女がノーベル平和賞を受賞！」2014年、世界中がそのニュースに湧き、パキスタン生まれのマララ・ユスフザイは一夜で時の人となった。この輝く瞳でまっすぐ前を見つめる可憐な少女が、いったい何を成し遂げたのか？

マララは、どこにでもいる普通の女の子。しかし、左目のあたりに傷跡が残る。女子が学校へ行くことを禁じるタリバン政権を批判するブログを書き続けたために、15歳の時に銃撃され瀕死の重傷を負ったのだ。

苦勞して大学に進んだ父は、母と結婚して生まれた娘に、アフガニスタンの英雄的な少女マラライの名に因み、「勇敢」という意味も持つマララと名付けた。やがて父は男女共学の学校を設立する。すべての女の子に教育をとというマララの夢は、父の希望でもあり、字の読めない母の悲願でもあった。

伝説の少女マラライは、銃弾に散った。だが、マララは再び立ち上がり、自らの手で宿命を変えた。家族の愛と平和を望む世界中の人々の願いに守られて。

「1人の子ども、1人の教師、1冊の本、1本のペンが 世界をかえるのです」(マララ・ユスフザイ)

講演会：「教科書をタダにした闘い」

入場無料

講師：高知市史編さん委員会近現代部会員  
吉田 文茂さん

日時：4月22日(日)午後1時30分～

場所：福山市人権平和資料館

### 福山市人権平和資料館

住所：〒720-0061 福山市丸之内一丁目1番1号

TEL (084) 924-6789 FAX (084) 924-6850

開館時間：午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)

入館料：個人100円 団体(20名以上)80円 高校生まで無料

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

